

安全上のご注意

玉掛け用クランプを御使用になる前に、必ずお読みください。

玉掛け用クランプ（以下、クランプという）の使い方を誤ると、つり荷の落下などの危険な状態になります。ご使用前に、必ずこの取扱説明書を熟読し、正しくお使いください。

クランプを購入され使用される事業主はもとより、作業される方に『クレーン等安全規則』『玉掛け用クランプの作業マニュアル』『貴社の作業基準』などを教育し、作業される方が、クランプの知識・安全の情報・そして注意事項の全てについて習熟された事を確認の上、作業に従事させてください。

『玉掛け安全協議会』では、この取扱説明書に使用する注意事項を『危険』『注意』の2つに区分しています。

 危険	取り扱いを誤った場合に、危険な状態が起こりえて、死亡または重傷を受ける可能性が想定される場合。
 注意	取り扱いを誤った場合に、危険な状態が起こりえて、中程度の傷害や軽傷を受ける可能性が想定される場合、および物損的損害が想定される場合。

なお、 **注意** に記載した事項でも、状況によっては重大な結果に結びつく可能性があります。いづれも重要な内容が記載されていますので、必ず守ってください。

記号の説明



記号は、**危険・注意を促す内容**がある事を告げるものです。図の中に具体的な注意内容が記載されています。 （左図の場合は挟まれ注意）



記号は、**禁止の行為である内容**を告げるものです。



記号は、**行為を強制したり、指示したりする内容**を告げるものです。図の中や近傍に具体的な指示内容が記載されています。 （左図の場合は2点つり強制）

※お読みになった後は、お使いになる方がいつでも見られるところに必ず保管してください。

1. 取り扱い全般について

 危険	
<ul style="list-style-type: none">● 取扱説明書、およびタグまたは注意銘板の内容を熟知しない人は使用しないでください。● 法定資格のない人は、絶対にクレーン操作、玉掛け作業をしないでください。（クレーン等安全規則第221条・第222条）● つり上げ運搬中や反転作業中には、つり荷の落下、転倒範囲内に立ち入らないでください。（クレーン等安全規則第28条・第29条）● 玉掛け作業以外には、使用しないでください。	 禁止
<ul style="list-style-type: none">● 作業開始前の点検や定期点検を必ず実施してください。（クレーン等安全規則第217条・第220条）	 指示

2. 作業前の確認について

 危険	
<ul style="list-style-type: none">● 作業方法に適合しないクランプは、使用しないでください。● クランプの変形、亀裂、動作不良、磨耗等異常のあるものは使用しないでください。● つり荷の条件が次の場合は、クランプを使用しないでください。（ぜい性材、高硬度材、および低硬度材や強度の著しく低い材料、つかみ部の勾配が抜け勝手に10°以上ある部材〈機種により異なる〉）	 禁止
<ul style="list-style-type: none">● クランプ本体に表示された形式、基本使用荷重、開口寸法、定期点検済表示を確認してください。● つり荷の荷重が、使用するクランプの基本使用荷重の許容範囲内であること。● つり荷の板厚が、使用するクランプの許容範囲内であること。	 指示
 注意	
<ul style="list-style-type: none">● クランプに取り付けられたタグ、または注意銘板を取り外したり、不鮮明なまま使用しないでください。● 環境の条件が次の場合は、クランプを使用しないでください。（つり荷の温度が150℃以上の高温、および-20℃以下の低温、酸・アルカリ等の薬品）	 禁止
<ul style="list-style-type: none">● クランプに使用するスリングは、玉掛け作業に適合したものを使用してください。	 指示

安全上のご注意

3.使用方法と玉掛け作業について

 危険	
<ul style="list-style-type: none">●1点つりで、クランプを使用しないでください。●クランプで、次のようなつり方は使用しないでください。(重ねつり、当て物つり、段つり、共つり、および横つかみつり)●クランプで、鋼矢板の引抜き、およびそれらの縦つり作業をしないでください。●強風時、危険が予想される場合は、クランプを使用しないでください。●バックホーでは、クランプを使用しないでください。	 禁止
<ul style="list-style-type: none">●クランプの取り付けは、2個以上のクランプでバランスを保つ位置に取り付け、つり荷の安定を図るようにしてください。	 2点吊
<ul style="list-style-type: none">●クランプのつり角度、および掛け幅角度は、型式にあった規定の角度以内であること。●クランプの開口部の奥まで、差し込んでください。●ロック装置付きのクランプを使用する場合は、必ずロックを掛けて使用してください。	 指示
 注意	
<ul style="list-style-type: none">●つり荷のつかみ部に、油、塗料、スケール、サビ等の付着物がある場合は、使用しないでください。●クランプを投下したり、引きずったりしないでください。	 禁止

4.クレーンの作業について

 危険	
<ul style="list-style-type: none">●クランプの基本使用荷重を超えるつり荷は、絶対につらないでください。●つり荷やクランプに、衝撃荷重が動くようなクレーン操作はしないでください。●クランプでつった荷に、人は乗らないでください。また、人の乗る用途には、絶対に使用しないでください。●クランプで、地球つりをしないでください。●つり荷をつり上げ中に、クランプのロックを開放しないでください。●つり荷から取り外したクランプを、再度つり荷に引っ掛けたり、隣接の部材に当てたりしないでください。	 禁止
<ul style="list-style-type: none">●クレーンで巻き上げるとき、つり環に荷重が掛かった時点で、一旦停止して、安全確認(差し込み深さ、ロック状態)をしてください。●着地前に一旦停止して、次の事項を確認してください。(つり荷の傾き、転倒、および着地場所とその周辺の安全確保)	 指示
 注意	
<ul style="list-style-type: none">●つり荷を引きずるようなクレーン操作はしないでください。●クランプでつり荷をつったまま、クレーン(巻き上げ機等)の運転位置から離れないでください。	 禁止
<ul style="list-style-type: none">●クレーンの巻き上げ・巻き下げは、静かに丁寧に行なってください。	 指示

5.保守点検・保管・改造について

 危険	
<ul style="list-style-type: none">●クランプ、および付属品の改造は、絶対にしないでください。●クランプ、および付属品に溶接、加熱などをしないでください。●当社純正部品以外は、絶対に使用しないでください。●修理が必要なクランプは、別の場所に保管し、誤って使用されないようにしてください。	 禁止
<ul style="list-style-type: none">●保守点検、修理は、事業者が定めた専門知識のある人が行なってください。●保守点検で異常があったときは、そのまま使用せず、ただちに補修、または廃棄してください。●クランプの可動部、カム、受け金(旋回アゴ)にかみ込んだ塗料・汚泥等を除去してください。	 指示
 注意	
<ul style="list-style-type: none">●保守点検、修理をするときは、必ず空荷(つり荷がない)の状態で行なってください。●保守点検、修理をするときは、点検作業中の表示(『点検中』等)を必ず行なってください。●クランプの回転部分(ピン回り)・ガイド溝等、摺動部に必ず注油してください。●クランプは、必ず室内に保管してください。	 指示

【ご注意】 分解・組み立てに伴う検査項目・点検基準は、必ず取り扱い販売店、または当社までご用命ください。